

一、本会議の審議概要

○昭和六十一年十二月二十九日 月曜日

開会 午前十時三分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、特別委員を指名した。

散会 午前十時五分

備

考

○昭和六十二年一月二十六日 月曜日

開会 午後三時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件

中曽根内閣総理大臣は施政方針に関し、倉成外務大臣は外交に関し、宮澤大蔵大臣は財政に関し、近藤国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時四十五分

○昭和六十二年一月三十日 金曜日

開会 午前十時一分

議員岩動道行君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、松垣徳太郎君が哀悼の辞を述べた。

日程第一 国家公務員等の任命に関する件

右の件は、国家公安委員会委員に牛場大蔵君、社会保険審査会委員長に河角泰助君、同委員に新津博典君、漁港審議会委員に飛田謙藏君、労働保険審査会委員に仙田明雄君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

散会 午前十時十二分

一・二六 開会式

(衆議院)

一・二六 国務大臣の演説

○昭和六十二年二月三日 火曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

中曾根内閣総理大臣から発言があつた。

安永英雄君、井上吉夫君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後一時三分

○昭和六十二年二月四日 水曜日

開会 午前十時一分

宣仁親王殿下薨去につき弔意を表する件

右の件は、議長発議により院議をもつて弔詞を奉呈することに決し、議長は、弔詞を朗読した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第三日)

黒柳明君は、質疑をした。

休憩 午前十一時五十分

再開 午後一時二分

休憩前に引続き、内藤功君、井上計君、村沢牧君は、それぞれ質疑をした。

(衆議院)

二・二・三 国務大臣の演説に対する

質疑

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後三時五十四分

○昭和六十二年二月二十日 金曜日

開会 午前九時五十六分

日程第一 昭和六十一年度の水田利用再編奨励補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十五年に達した議員熊谷太三郎君、瀬谷英行君を院議をもつて表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員熊谷太三郎君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のために力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもつて表彰します

議員瀬谷英行君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のため力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもつて表彰します

土屋義彦君は、両君に対し祝辞を述べた。

熊谷太三郎君、瀬谷英行君は、それぞれ謝辞を述べた。

北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、北修二君、古賀雷四郎君を指名した。

散会 午前十時十五分

○昭和六十二年二月二十七日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 一 国務大臣の報告に関する件（大蔵大臣の帰国報告）

右の件は、宮澤大蔵大臣から報告があつた後、下条進一郎君、赤桐操君、塩出啓典君、橋本敦君、三治重信君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 二 資金運用部資金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
散会 午後零時三十三分

○昭和六十二年三月二十七日 金曜日

開会 午後四時七分

議長は、新たに当選した議員小川仁一君を議院に紹介した後、同君を通信委員に指名した。
中央選挙管理会委員の指名

（衆議院）

二・二六 国務大臣の報告（大蔵大臣の帰国報告）

（衆議院議決）

三・二五 水源地域対策特別措置法の一部を改正する等の法律案（閣法第一七号）

砂防法の一部を改正する等の法律案（閣法第二八号）

右の指名は、動議により議長に一任することに決し、議長は、水嶋晃君を指名した。
国家公務員等の任命に関する件

右の件は、検査官に中島隆君を任命することに全会一致をもつて同意することに決し、中央社会保険医療協議会委員に圓城寺次郎君を任命することに同意することに決した。

日程第一 地方税法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第三 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第四 住宅金融公庫法及び北海道防寒住宅建設等促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 水源地域対策特別措置法の一部を改正する等の法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 砂防法の一部を改正する等の法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 特殊土じょう、地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆

議院提出)

日程第 八 国際観光文化都市の整備のための財政上の措置等に関する法律の一部を改正する法律案 (衆議院提出)

右の五案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第五及び第六に対する討論の後、日程第四、第七及び第八は全会一致をもつて可決、日程第五及び第六は可決された。

日程第 九 石炭鉱業合理化臨時措置法等の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第一〇 炭鉱離職者臨時措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第一一 輸出保険法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)
産業構造転換円滑化臨時措置法案 (内閣提出、衆議院送付)

右の四案 (第四の議案は日程に追加) は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第九及び第一一並びに日程追加の第四の議案は可決、日程第一〇は全会一致をもつて可決された。

日程第一二 松くい虫被害対策特別措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

森林法の一部を改正する等の法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の両案 (第二の議案は日程に追加) は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一三 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律案 (内閣提

出、衆議院送付)

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一四 国立学校設置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一五 関稅定率法及び関稅暫定措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第一六 租稅特別措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の兩案は、大藏委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
日程第一七 放送法第三十七條第二項の規定に基づき、承認を求めの件 (衆議院送付)

右の件は、逡信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

沖繩の復歸に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、沖繩及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

外航船舶建造融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

特定船舶製造業経営安定臨時措置法案 (内閣提出、衆議院送付)

港灣法の一部を改正する等の法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の三案は、日程に追加し、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた

後、可決された。

地域雇用開発等促進法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後五時十分

○昭和六十二年三月三十一日 火曜日

開会 午後四時三十一分

日程第一 昭和六十二年一般会計暫定予算

日程第二 昭和六十二年特別会計暫定予算

日程第三 昭和六十二年政府関係機関暫定予算

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
国会法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後四時四十一分

（衆議院議決）

三・三〇 昭和六十二年一般会計暫定予算

昭和六十二年特別会計暫定予算

昭和六十二年政府関係機関暫定予算

○昭和六十二年四月十七日 金曜日

開会 午前十時十分

日程第一 国家公務員等の任命に関する件

右の件は、臨時行政改革推進審議会委員に江田虎臣君、木下和夫君、鈴木治君、瀬島龍三君、武田誠三君、宮崎輝君を任命することに全会一致をもつて同意することに決し、大槻文平君を任命することに同意することに決した。

散会 午前十時十二分

○昭和六十二年五月二十日 水曜日

開会 午後四時二分

国土審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、原田立君を指名した。

昭和六十二年一般会計予算

昭和六十二年特別会計予算

昭和六十二年政府関係機関予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一三九、反対一〇三にて可決された。

四・二九、五・五 内閣総理大臣の海

外出張

昭和六十二年一般会計予算

昭和六十二年特別会計予算

昭和六十二年政府関係機関予算

(衆議院予算委員会)

三・一九、二〇 公聴会

四・一五 可決

(衆議院本会議)

四・二三 可決

(参議院予算委員会)

五・一四 公聴会

五・二〇 可決

(参議院本会議)

五・二〇 可決

日程第一 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律案（内閣提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 総合保養地域整備法案（内閣提出）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 刑事確定訴訟記録法案（内閣提出）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第四 外国医師又は外国歯科医師が行う臨床修練に係る医師法第十七条及び歯科医

師法第十七条の特例等に関する法律案（内閣提出）

日程第五 社会福祉士及び介護福祉士法案（内閣提出）

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

憲政功労年金法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後五時五十六分

○昭和六十二年五月二十二日 金曜日

開会 午前十時二分

（衆議院議決）

五・二〇 昭和六十二年の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第一号）（修正）

日程第一 アジア太平洋郵便連合憲章の締結について承認を求めるの件

日程第二 アジア太平洋郵便連合一般規則及びアジア太平洋郵便条約の締結について承認を求めるの件

日程第三 南東大西洋の生物資源の保存に関する条約第八条、第十七条、第十九条及び第二十一条の改正並びに南東大西洋の生物資源の保存に関する条約第十三条1の改正の受諾について承認を求めるの件

日程第四 千九百八十六年の国際コウア協定の締結について承認を求めるの件

日程第五 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

日程第六 世界保健機関憲章第二十四条及び第二十五条の改正の受諾について承認を求めるの件

右の六件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第七 国有財産法第十三条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（衆議院送付）

日程第八 商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約の実施のための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の兩件は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第九 身体障害者雇用促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 地方自治法第五十六條第六項の規定に基づき、公共職業安定所及びその出張所の設置等に関し承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第一一 勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の三件は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第九及び第一一は全会一致をもつて可決、日程第一〇は承認することに決した。

日程第一二 特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一三 昭和六十二年度における私立学校教職員共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一四 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律案（内閣提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一五 船舶安全法及び道路運送車両法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。日程第一六 恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一七 郵便法及びお年玉等付郵便葉書及び寄附金付郵便葉書等の発売並びに寄附金の処理に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一八 林業等振興資金融通暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第一九 森林組合法及び森林組合併助成法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

昭和六十二年年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宮澤大蔵大臣から趣旨説明があつた後、丸谷金保君、和田教美君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前十一時三十五分

○昭和六十二年五月二十五日 月曜日

開会 午前十時八分

議員服部信吾君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、鈴木和美君が哀悼の辞を述べた。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公正取引委員会委員に佐藤徳太郎君、公害等調整委員会委員長に勝見嘉美君、同委員に山本宜正君、土地鑑定委員会委員に新井清光君、幾代通君、枝村利一君、大神

三千雄君、小林忠雄君、中村友治君を任命することに全会一致をもつて同意することに決し、公害等調整委員会委員に面家正起君、土地鑑定委員会委員に久保田誠三君、中央更生保護審査会委員長に石原一彦君を任命することに同意することに決した。

日程第一 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、沖繩及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 多数国間投資保証機関への加盟に伴う措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 年金財政基盤強化のための年金福祉事業団の業務の特例及び国庫納付金の納付に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 医薬品副作用被害救済基金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第六 郵便貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 郵政官署における国債等の募集の取扱い等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 郵便為替法及び郵便振替法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第六及び第七は可決、日程第八は全会一致をもつて可決された。

日程第九 昭和六十二年度における農林漁業団体職員共済組合法の年金の額の改定の特

例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 農林漁業信用基金法案（内閣提出、衆議院送付）

右の兩案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第九は全会一致をもつて可決、日程第一〇は可決された。

日程第一一 昭和五十九年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第百

七回国会内閣提出、第百八回国会衆議院送付）

日程第一二 昭和五十九年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第百

七回国会内閣提出、第百八回国会衆議院送付）

日程第一三 昭和五十九年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省

各庁所管経費増額調書（第百七回国会内閣提出、第百八回国会衆議院送付）

日程第一四 昭和六十年年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その一）

（第百七回国会内閣提出、第百八回国会衆議院送付）

日程第一五 昭和六十年年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その一）

（第百七回国会内閣提出、第百八回国会衆議院送付）

日程第一六 昭和六十年年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調書及び各省各
庁所管経費増額調書（その一）（第百七回国会内閣提出、第百八回国会衆議院

送付）

日程第一七 昭和六十年年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その二）
（衆議院送付）

日程第一八 昭和六十年年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その二）
（衆議院送付）

日程第一九 昭和六十年年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調書及び各省各
庁所管経費増額調書（その二）（衆議院送付）

右の九件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承諾するこ
とに決した。

日程第二〇 治山治水緊急措置法及び河川法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院
送付）

日程第二一 民間都市開発の推進に関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第二〇
は全会一致をもつて可決、日程第二一は可決された。

外交・総合安全保障に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査会長から
報告があつた。

国民生活に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、国民生活に関する調査会長から報告があつ
た。

産業・資源エネルギーに関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、産業・資源エネルギーに関する調査会長から報告があつた。

休憩 午前十一時二分

再開するに至らなかつた。

○昭和六十二年五月二十七日 水曜日

開会 午後二時二分

日程第一 文化交流に関する日本国政府とソヴェト社会主義共和国連邦政府との間の協定の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

日程第二 商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約及び商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約の改正に関する議定書（千九百八十六年六月二十四日にブラッセルで作成）の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

日程第三 原子力事故の早期通報に関する条約の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

日程第四 原子力事故又は放射線線緊急事態の場合における援助に関する条約の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

日程第五 多数国間投資保証機関を設立する条約の締結について承認を求めめるの件（衆議院送付）

日程第六 関税及び貿易に関する一般協定のジュネーヴ議定書（千九百八十七年）の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第七 民間航空機貿易に関する協定附属書を改正する議定書（千九百八十六年）の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第八 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第九 国際的に保護される者（外交官を含む。）に対する犯罪の防止及び処罰に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第一〇 人質をとる行為に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第十一 国際花と緑の博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の十一件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一乃至第四、第九及び第十は全会一致をもつて承認することに決し、日程第五乃至第八は承認することに決し、日程第十一は全会一致をもつて可決された。

日程第十二 昭和六十二年度における国家公務員等共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を

もつて可決された。

日程第一三 昭和六十二年度における地方公務員等共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一四 郵便貯金特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一五 昭和六十二年の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一五に対する討論の後、可決された。

日程第一六 公害防止事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一七 絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一六は可決、日程第一七は全会一致をもつて可決された。

日程第一八 簡易生命保険及び郵便年金の積立金の運用に関する法律及び簡易保険郵便年金福祉事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一九 簡易生命保険法及び郵便年金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二〇 電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二一 放送法及び電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二二 電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の五案は、逡信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一八及び第二〇は可決、日程第一九、第二一及び第二二は全会一致をもつて可決された。

日程第二三 建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二四 国土利用計画法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二五 関西文化学術研究都市建設促進法案（衆議院提出）

建設業法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案（第四の議案は日程に追加）は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第二三及び第二五並びに日程追加の第四の議案は可決、日程第二四は全会一致をもつて可決された。

日程第二六 児童扶養手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二七 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二八 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二九 臨床工学技士法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三〇 義肢装具士法案（内閣提出、衆議院送付）

右の五案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第三一 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法の
一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三二 刑法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を
もつて可決された。

日程第三三 国有林野事業改善特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送
付）

日程第三四 森林法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
集落地域整備法案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案（第三の議案は日程に追加）は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結
果の報告があつた後、日程第三三は可決、日程第三四及び日程追加の第三の議案は全会
一致をもつて可決された。

日程第三五乃至第五三の請願

米の貿易自由化阻止並びに食糧管理法の堅持、水田農業確立のための施策拡充に関する請
願外五件

右の請願は、内閣委員長外六委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定の
とおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続すること

に決した。

内閣委員会

- 一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査
- 一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

- 一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

- 一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

- 一、国際開発協力基本法案（参第三号）
- 一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

- 一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

- 一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

- 一、社会保障制度等に関する調査
- 一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

- 一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

- 一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

- 一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

- 一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度特別会計歳入歳出決算、

昭和五十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十九年度政府関係機関決

算書

- 一、昭和五十九年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 一、昭和五十九年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 一、昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為総調査書（その1）

- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、宇宙開発基本法案（参第二号）

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後三時十分